

# 尾張旭市営バスに係る 運行見直し検討について



令和5年3月28日  
尾張旭市

## ○本市の交通に関する方針

交通基本計画改訂の中で明示  
⇒改訂版を令和5年度末に公表

## ○あさぴー号の状況

- ・年間20万人以上に利用されており、「市民の足」として定着している。
- ・令和5年10月に大森北へ停留所設置

## ○あさぴー号が抱える課題や要望

- ・午前中の利用集中に伴う乗りこぼしの発生
- ・年末年始の運行要望
- ・停留所設置、移設要望
- ・バスロケーションシステムの導入要望
- ・上記以外の各種要望

今後は、改訂後の計画に定められた方針に沿って見直しを行うこととなるが、一方で、「乗りこぼし」や「各種要望」への対応は検討する必要がある。

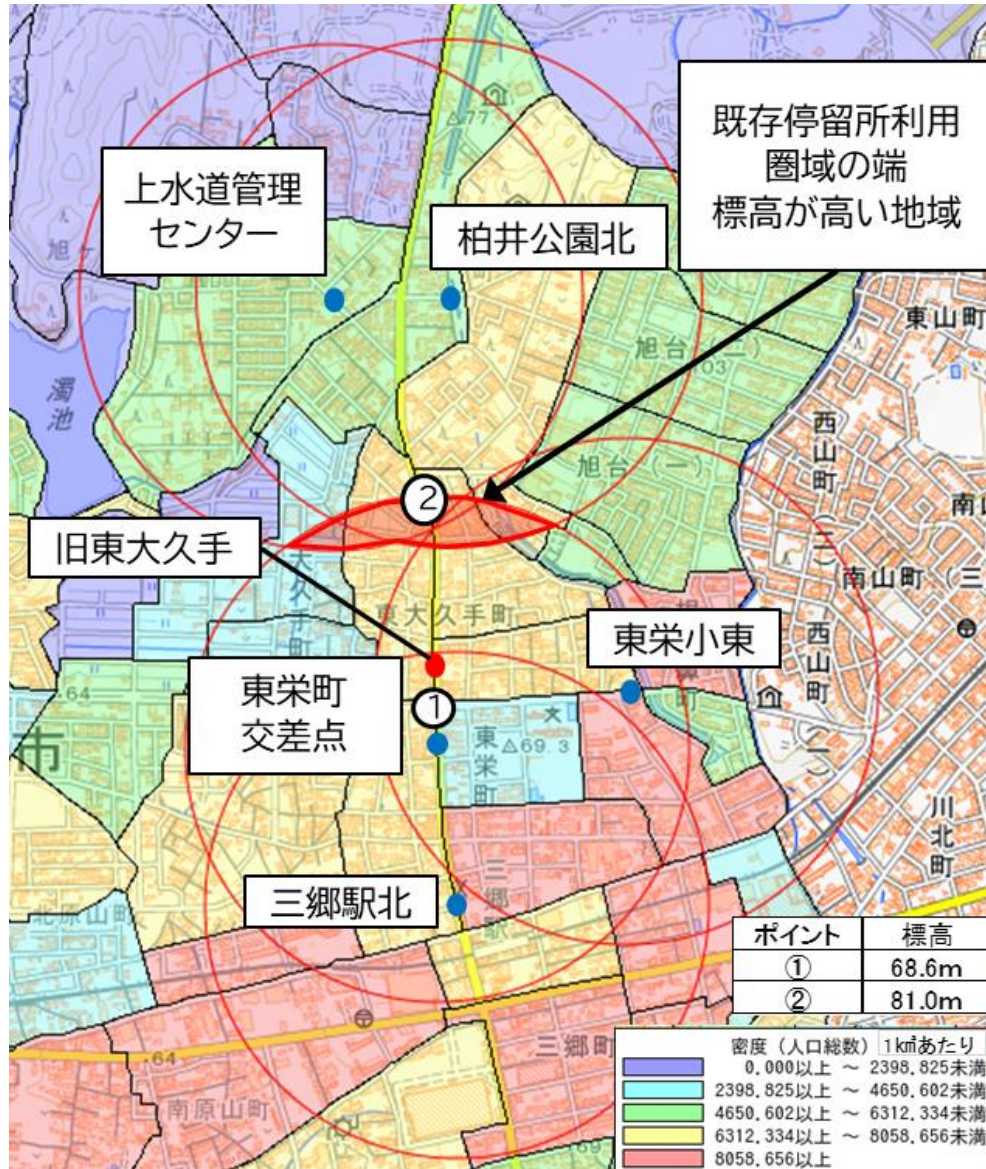
まずは、大森北への停留所設置に合わせ  
**短期間で対応が可能である内容について見直しを実施**する。

乗りこぼし対応については、合わせて検討を行っていくが、対応方法や必要な車両数、運転手の配置など、検討事項が多岐に渡ることから、運行事業者等の関係者と調整が調い次第、実施するものとする。

以下の内容について、見直し等の検討を進めます。

	検討事項	要望の詳細・考え等	見直しに向けた方向性
1	年末年始の運行をしてほしい	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者からは「買い物利用」という明確な利用目的があげられている。</li> <li>・他事業者の年末の利用状況を確認する限り、一定のニーズはあると考えられる。</li> <li>・年始については、どの路線も利用が少ない状況</li> </ul>	令和5年度の年末の試験運行実施に向けて引き続き検討を進める。
2	「東大久手」停留所を復活して欲しい。	・3ページ参照	3ページ参照
3	本地ヶ原東公園と晴丘町東が近接しているため、晴丘町東のバス停を西にずらして欲しい	・4ページ参照	4ページ参照
4	カネスエ付近に停留所を設置して欲しい	<ul style="list-style-type: none"> <li>・カネスエでの買い物を目的とした要望</li> <li>・既存の停留所の位置から停留所を新設するほどではない。</li> <li>・最寄りの停留所は「三郷小南」(カネスエまで約230m)</li> </ul>	「三郷小南」の移設により対応可能か検討する。
5	あさび一号を広報で周知してみてもどうか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年、令和元年には公共交通に関する記事を掲載</li> <li>・交通基本計画(改訂版)策定に向けて実施した市民アンケートでは、あさび一号に対する満足度について、「わからない」の回答割合が高いことから、交通手段として「知らない」、「利用していない」市民が多いことが推測される。</li> </ul>	継続的に利用促進活動を行う必要があるため、バスの日(9/20)にちなみ、9/15号広報にバス利用に関する記事を掲載予定

## 2.「東大久手」停留所復活



人口密度と利用圏域(2022年国勢調査より)

### 【要望の詳細・考え等】

- ・平成28年の運行見直し時に、運行効率をあげるため「東大久手」を「東栄町交差点」へ転換
- ・運行見直し以降、「停留所が遠くなり利用しづらくなった」と、多くの方から復活要望が寄せられている。

### 【現状】

- ・地域によっては既存停留所の利用圏域(半径500m)の端となっている。
- ・上記に加え、北に向かって標高があがる地形で、①の東栄町交差点から②の大久手町の北端までで10m以上、上昇している。
- ・調整区域である大久手町を除き、1kmあたりの人口密度は6,000人を上回っている。
- ・市内の人口に占める65歳以上の人口の割合は高いところで24%以上となっている。(市全体は26%(R5.1末時点))



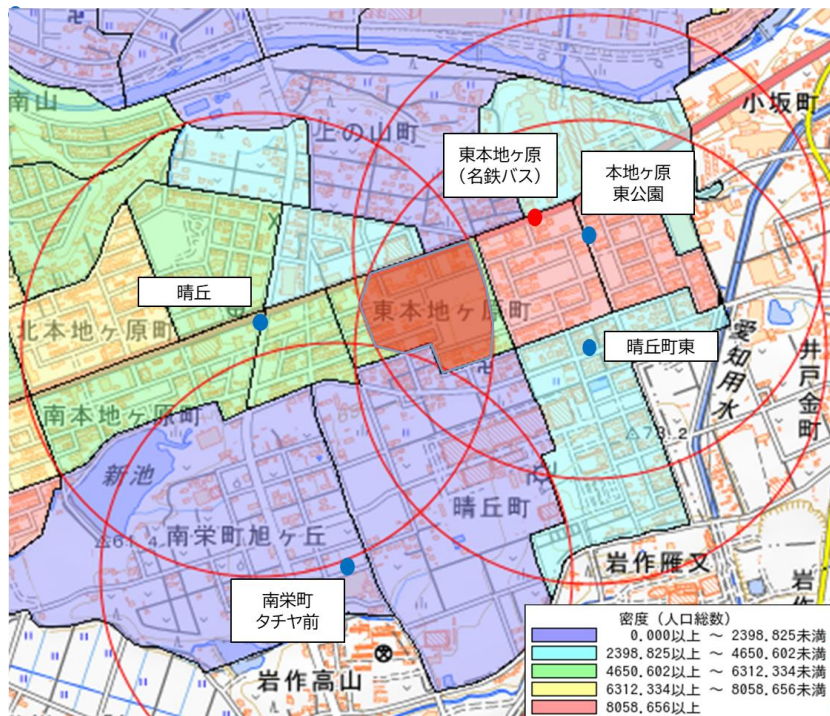
市営バスの主な利用層である高齢者にとって、既存停留所の設置位置では、自宅と停留所間の移動が難しい状況が推測される。

また、東ルートの利用の特性として、北部の住宅地域から三郷駅、イトーヨーカドーへの利用が多い。当該地域においても、そのニーズは同様であると考えられ、利用も見込まれる。

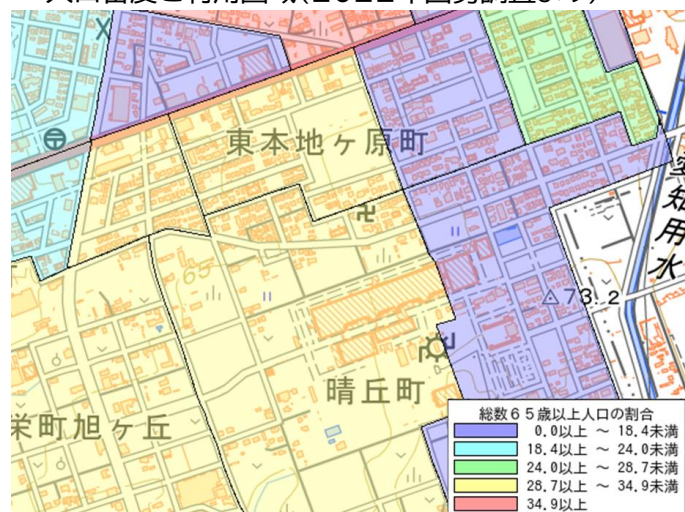


**「東大久手」停留所の復活に向けた検討を進めることとする。**

### 3.「晴丘町東」停留所移設



人口密度と利用圏域(2022年国勢調査より)



65歳以上人口割合(2022年国勢調査より)

#### 【要望の詳細・考え等】

・「晴丘町東」と「本地ヶ原東公園」の位置が近すぎることで、バスを利用しづらい地域があるため、西側への移設を希望する要望が寄せられている。

#### 【現状】

- ・停留所間の運行距離は300m
- ・当該地域は住宅地が広がっている。
- ・東本地ヶ原町の一部は既存停留所の利用圏域(半径500m)の端となっている。
- ・町内の人口に占める65歳以上の人口の割合は既存停留所の端の地域において27%以上と市全体よりも高い数値となっている。



上記のとおり、停留所から遠い地域において高齢者の割合が高いことから、停留所までの移動が難しい方が多いことが推測される。そのため、要望に至ったと考えられる。

また、市営バスの主な利用層は高齢者であることから、移設により地域の利便性が向上することが考えられる。



**「晴丘町東」停留所の移設に向けた検討を進めることとする。**

### 3.見直し検討スケジュール

